

# 省エネ機器・設備を導入するための資金について 補助を受けたい

## 中小企業等省エネ設備導入支援補助金 (脱炭素社会推進費 (中小企業支援))

中小企業等を対象に、省エネ効果が高い既存設備の更新や機器の導入を支援します。

### 対象者

県内に事業所を有する中小企業、小規模企業者、個人事業主等

### 内容

#### (1) 要件

- ・事前に省エネ診断を受診していること
- ・エコ事業所に登録すること

#### (2) 補助対象機器

LED照明 (調光制御設備含む)、高効率空調設備 (高効率換気設備含む)、業務用給湯設備、変圧器、冷凍冷蔵機器、ボイラ、EMS (他の対象設備と同時導入の場合のみ)、高効率コージェネレーション、産業用モーター

#### (3) 補助金額

- ・上限100万円/件

#### (4) 採択件数

- ・80件程度

#### (5) 補助率

- ・補助率 1 / 3

#### (6) 補助対象

- ・対象設備の導入に必要な機器の購入及び設置工事に要する経費
- ※国・市町村の補助金と併用活用が可能です。(一部対象外あり)

### 活用方法

詳しくは下記までお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

##### 福岡県環境部環境保全課 地球温暖化対策係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

TEL : 092-643-3356 E-mail : chikyu@pref.fukuoka.lg.jp

##### 株式会社アーストーンコンサルティング

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-6-15 オクターブ博多駅前ビル 3F

TEL : 092-292-1701 E-mail : eejv@earth-tone.jp